

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	生活介護事業所はるの里	施設 種別	生活介護 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		

平成 7 年 2 月 1 9 日

総 評	「生活介護事業所はるの里」は1981年に「京都第一共同作業所はるの里教室」として、利用者（以後、仲間という）2人でスタートしました。2001年に法人格を取得し「身体障害者小規模通所授産施設」になり、2009年に障害者自立支援法に伴う事業移行があり「生活介護事業所はるの里」として事業を継続されています。また、この間複数回の事業所移転がありましたが、2014年5月から現在の住居地で運営されています。 現在の利用定員20名で通所者数は19名、障害支援区分5～6の方が多く通所されています。仲間たちは3つのグループ（ラッコ、かめしゃん、りす）で日中活動をおこなっています。体操や散歩、園芸、絵を描く、さおり織り、レクリエーション活動など、自分で選べることに取り組んでいます。職員は「仲間の想いをくみ取るために、相手の気持ちを考えて関わっています。安全で怪我がないように話し合っています」と述べています。 今期から「暮らしを創るわくわくプロジェクト」構成メンバーを家族3名、法人理事長、元職員1名、所長、副所長により立ち上げました。保護者の高齢化も進み、保護者の事情で緊急に地域での暮らしに移行しなければならない仲間もおられます。法人理念の1つに「障害のある人もない人も、ともに安心して暮らせる地域社会をめざします」があります。仲間が地域での生活を自分で選んでおこなうことを、計画的に支援するプロジェクトがスタートしています。また、昨年7月から所長の交代があり、新体制となっています。
特に良かった点(※)	○地域との交流 今年度は学区社会福祉協議会や民生児童委員協議会、その他多数の関係機関と実行委員会を立ち上げ、5年ぶりに「はるの里まつり」を開催しました。当日はセレモニー（ウエルカムステージ）で、仲間も作詞に参加した歌（2曲）で来場者を出迎え、仲間の製品販売や作品展示、地域の方々のステージのほか、またシンポジウム企画では、地域で一人暮らし（5年近く）の仲間の現状を話し、知ってもらふ機会としました。学区社会福祉協議会呼びかけのスカイクロス大会も仲間の参加を継続し支援しています。「はるの里を知りたい」と、学区民生児童委員協議会より依頼があり、昨年10月には10名の訪問を受け学習会を実施しました。地域自治会では順番で役職を担い、また地域中心に後援会も持っています。空き缶の収集や散歩時など、地域の方たちとあいさつを交わしています。

	○仲間の人権、プライバシー保護の取り組み 昨年度、仲間に対する職員の支援において、仲間とのふれあいやトイレ介助の場面で気になることがありました。気づいた職員は問題提起をおこない、ケース検討など学習の機会を持ち、障害特性の理解や支援時の振り返りをおこない、職員見解を統一して支援に取り組んでいます。日頃から言葉によるコミュニケーションがとりにくい仲間に対しては、PCやタブレットの映像、写真、絵カードなどでの確認、本人の表情や言葉の強弱、身振りなどの観察力が、職員の成長過程に応じて教育されています。多忙な日常業務の中で無意識におこなってしまう仲間との馴れ合いや介護の未熟さに気づきをもって、仲間の人権、プライバシー保護に取り組む職員たちの姿勢があります。 ○ボランティアの協力 日常的に4名のボランティアが、グループ毎に曜日や回数を決め、仲間の自主製品作成(裂き織り・さおり織り)や創作活動、身体介助、食事介助、散歩などの日中活動や、生活支援の中で時間を共にし、仲間の楽しみを支えています。長い方は20年もの歳月を手弁当で通ってこられ、事業所や仲間への深い愛情が伝わります。「はるの里まつり」にも50人のボランティアの協力が得られています。ボランティア活動に関して「はるの里通信」に投稿もあり、その中でご自身のさまざまな障害に対しての問題意識を語り、それについて共に考え、仲間との楽しい時間の共有をこれからも続けていきたいと述べられています。令和5年度ボランティアの受け入れ述べ人数、258名です。
特に改善が望まれる点(※)	○リスクマネジメント委員会の設置 事故報告書が提出され、ヒヤリ・ハット報告も提出されていますが、ヒヤリ・ハット報告が少ない現状があります。リスクマネジメント委員会を設置し、職員の気づきであるヒヤリ・ハット報告を沢山集める方策の検討から、始めてはいかがでしょうか。委員は一般職員の力も借り、集計や分析などおこない、職員間で意識を高めていかれることを期待します。 ○仲間の意向（意見・要望・苦情）への対応マニュアルの作成 思いを表明しにくい仲間が多いが、相談を受けた職員は改善に向け行動し、内容により「グループ会議や職員会議などでも話し合って共有している」と聞き取りましたが、対応マニュアル（または手順書）の策定ができていませんでした。対処を統一する対応マニュアル（または手順書）の作成を期待します。 ○面接での人材育成 職員は初年度に所長との面談が組まれ「目標や課題、やってみたいこと」などを明確にして臨んでいます。しかし、中間振り返りや期末の総括ができていませんでした。人材育成の観点からは、進捗状況の確認や目標達成の確認が必要とされています。頑張りをしっかり認め、助言するなど、職員の成長の一助になることを期待します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

〔様式9－2〕

【障害事業所版】 評価結果対比シート

受診施設名	生活介護事業所はるの里
施設種別	生活介護
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
訪問調査日	令和7年1月27日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

【自由記述欄】

通番1. 法人の理念、基本方針は、玄関に掲示しており、ホームページや毎年の事業計画書にも記載している。職員には採用時オリエンテーションで、理念に込められた思いや大切にしていること、具体的に現在進めようとしていることなどを説明している。家族には契約時や保護者会（今期は年2回）で活動内容とともに説明し理解を得ている。仲間には文章にルビをつけ説明をおこなうが、理解度に応じて動画や絵などを活用して理解を得る努力をしており、事業所での活動を通して伝えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A

【自由記述欄】

通番2. 京都市の集団指導、西部地域の自立支援協議会、きょうさん全国大会、きょうさん経営管理交流会、支援学校などから情報を得ている。「京都市に暮らす知的障害のある人の暮らしの場の待機者・希望者調査」や京都市の「ほほえみプラン」（令和6～令和11年）、事業所の課題など職員会議でも話し合っている。経営分析は管理職会議や法人事務局会議でおこなっている。仲間の1人が他の多くの仲間の行動が気になって、事業所に入ってきた事例があった。現在は通所でできているが、通所事業所の枠を超えた職員の支援があった。事業所では、近くのマンションを借りて日中活動に使用する検討が進んでいる。

通番3. 法人役員会（理事会、評議員会）、法人事務局会議で経営状況を明らかにしており、共有が必要なことは「法人事務局だより」を発行し実効化している。保護者から「夏休み（8月11日～8月18日）は長すぎる」の声があるほか、中にはパニックになる仲間もあり、短縮を求める声が以前からあった。職員との話し合いを重ね、仲間と職員間の合意のもと、今期から短期の夏休み（8月11日～8月16日）に変更している。事業の報酬増にもつながっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	B
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	A

【自由記述欄】

通番4. 中期計画（2023年～2025年）を仲間を中心とした実践（運営、運動）で策定している。内容に、仲間の願いにもとづいた日常活動の実践、仲間の高齢化、重度化への対応、職員の人材育成や処遇改善、地域住民との交流、毎年開催される「はるの里まつり」では、地域住民との交流のほか、はるの里や障害のある人のことを知ってもらう企画などがある。展望としてショートステイやグループホームなど、暮らしを支える事業の開設も視野にある。

通番5. 単年度計画（今年度の法人及び事業所の重点施策）に「①人材確保と育成②新たな事業展開のかたちを描く③働きやすい職場に④災害対策」などあり、②では「暮らしを創るわくわくプロジェクト」を昨年7月から立ち上げている。メンバーは家族3名、法人理事長、元職員1名、所長、副所長が努め、2か月ごとの開催を予定している。家族の年齢が60歳後半から80歳代になっており、仲間のグループホームやシェアハウス、1人暮らしへの移行などを視野に入れ、地域暮らしを支える方策を中・長期的に諸課題の検討をしている。必要に合わせ行政やケースワーカー、関係事業所との連携も考えていく予定がある。計画の内容に数値や具体的表現が少ない。収支計画はある。

通番6. 職員代表の理事（所長、副所長）が事業計画案を作成し、職員会議で検討している。内容の決定は理事会でおこなわれる。実施状況は職員会議や法人事務局会議で検討して、期末の総括につなげている。

通番7. 保護者には保護者会（年2回）で説明し、ともに事業計画実施を目指している。仲間は障害程度区分5～6の方が大半であり、理解の程度に合わせた説明をおこない、日々の活動を通して伝えている。2024年度は「暮らしを創るわくわくプロジェクト」を立ち上げ、障害のあるなしに拘わらず誰もが「選べる暮らし」を支える法人としての取り組みをスタートしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B

【自由記述欄】

通番8. 職員は全員が「職員役割分担表」で業務実践の役割がある。実践報告は随時職員会議でおこない、他グループの職員を交えた検討をしている。日々の活動はグループ会議で話し合っている。法人の監事により、京都市の福祉サービス全般の評価基準に沿い評価も毎年受けている。第三者評価も定期的に受診している。しかし第三者評価のチェックシートに準拠するような内容で、毎年自己評価をおこない課題の抽出まではできていない。

通番9. 職員は「仲間のやってみたいこと」を日々聞き取り、日常業務に生かし、職員間でも共有している。仲間や家族の意向には速やかに対応している。前回の第三者評価で出された課題の取り組みが不十分である。検討がおこなわれたものもあるが、実践に至っていないものもある。人材育成を目的とした個人面談の方法は検討され、来季から回数を増やして実施予定である。

Ⅱ 組織の運営管理

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

【自由記述欄】

通番10. 組織図、職員役割分担表、キャリアパスで所長としての役割りと責任を詳細に明記している。昨年7月に所長の交代があり「はるの里通信」で所信を述べている。「仲間が主人公」の運営に最大限努めていきたい」「暮らしを創るわくわくプロジェクトの具体化について」「5年ぶりに開催する“はるの里まつり”への期待」などがある。「はるの里通信」を年2回発行し仲間の日常の様子とともに、管理者の経営や管理に関する方針を保護者、職員、法人役員、ボランティアに届けている。所長の不在時は副所長が代行している。

通番11. 所長は自立支援協議会やきょうされん、経営管理者研修、京都市の集団指導に参加して、法令の改正や障害福祉をめぐる情報を把握している。得た情報は職員会議や保護者会に資料を提供し説明している。職員には各種法令は、パソコンで調べられることを説明している。また、必要に合わせ広報紙でも発信している。災害、感染症発生時のBCP（事業継続計画）を作成している。法令に沿ったサービスだけでは仲間の生活を守れないケースもある。コロナ禍の影響もあり通所が困難になったAさんに、生活介護事業所の枠を超え個別の外出支援をおこない、2年をかけ通所復帰に至ったケースを「生活介護事業所連絡会」で発表している。

通番12. 職員会議で仲間のカンファレンスをおこない、保護者の状況も話し合い共有に努めている。各職員に役割が分担されており、会議時は職員からの提案のある会議を目指している。グループ会議→グループ長会議→職員会議を月1回おこない、管理職は職員の諸意向を聞き取っている。また、虐待防止委員会を開催しており、名称を「より良い支援を創る委員会」として運営している。職員は所長の助言を得て「外部に伝える力をつける」を目的に、週1回順番に「はるの里ミニ通信」を発行して、職員自身の思いや仲間の活動の様子などを発信して、家族、ボランティア、法人役員にサービスの質の向上内容を届けている。

通番13. 所長は人事、労務、財務などに関して、管理職会議や法人事務局会議、理事会で共有している。処遇改善加算を得て給料アップにつなげている。職員とともに会議は時間内におこなう、有給消化が偏らないなど検討している。この2年間で退職者は1名である。「人づてに紹介されました」「『はるの里通信』を読み働きたいと思いました」「ホームページを見てきました」など、就職希望者がある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

【自由記述欄】

通番14. 単年度の事業計画に「人材確保と育成」を掲げ、年度当初に職員体制（常勤換算）を示している。退職予定者や産休、育休の予定があるときは職員にも告知している。2023年に3名の職員が産休・育休に入ったが、はるの里の事業内容などを知ってもらっている方を雇用することができている。職員は入職希望時に、広報紙やホームページで法人理念や方針、活動内容に触れ賛同された方が多い。人材育成は事業所内研修と外部研修でおこなっている。新人には「新人職員育成計画」があり、1年間のOJT指導がある。階層別には外部の研修を利用して伝達研修も実施している。事業所内でも学習担当職員が勉強会を組み立てている。入職後の資格取得支援では、相談支援専門員とサービス管理責任者は研修に業務命令で参加して研修費用は全額事業所の負担である。精神保健福祉士には今期から補助金支給制度を新たに追加している。資格取得後「6か月は勤務する」の条件付きではあるが、補助金の額は大きい。社会福祉士、介護福祉士にも申請で一部手当てがでる。所長は「強度行動障害者の支援研修」「痰の吸引や胃ろうの管理ができる3号研修」への参加の期待を職員に述べている。職員の定着に向け働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

通番15. 「はるの里キャリアパス」に職員の階層別で「期待される役割と責任」「求められる業務と力」が詳細に記載されており、はるの里の期待する職員像としている。昇進や昇格、給料の推移も記載がある。管理職3名が分担して、年1回職員と面接し職員の頑張りの評価をしている。人材育成として来季から面接回数を増やす検討をおこなっている。

通番16. 若い職員が多く、産休や育児休暇、子育て中の職員には、保育園から「熱があるので迎えに来てほしい」などあり、そのつど個人の事情に対応している。職員の有給休暇取得や時間外労働のデータは法人事務局と共有しており、管理者会議で検討し計画的取得を進めている。職員は、年1回の定期健診、インフルエンザ予防注射を受けている。パワーハラスメントには懲戒処分がある。中小企業退職金共済機構に加入している。コロナ禍で中止していた懇親会も開始し、3月に職員や法人役員、保護者なども参加した食事会を開催している。当事業所は「ワーク・ライフ・バランス認証」を受けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

【自由記述欄】					
通審17. 職員は面談シートに自分の成長、やってみたいこと、課題などを記載して管理職との面談に臨んでいる。新任職員には指導担当者が1年間つき、1か月後、半年後、適時の面接を実施している。他の職員には必要に合わせての面談で、定期的な中間面接、年度末面接は実施できていない。来期から面接の回数を増加するか検討をしている。 通審18. 事業所内勉強会の担当職員を配置している。年度初めに職員の希望を聞き勉強会を組み立てている。研修は管理職が担当して、職員の希望や研修担当職員の推薦で外部研修に参加している。全職員が年間1回以上の外部研修に参加できている。キャリアアップ研修は、きょうされんや京都府社会福祉協議会の外部研修を活用している。研修後は報告書の提出と伝達研修がある。 通審19. キャリアパスに基づいて勉強会や研修を組み立てている。事業所内勉強会は職員会議内におこなっており、全職員の参加がある。新任職員には担当職員が1年つき、仕事上の悩みの相談や学びの助言をしている。外部研修の研修履歴は所長が管理している。外部研修の参加は本人の希望や研修担当者間での推薦があり、子育て中の職員には土・日開催時は参加しにくい事情もあるが、それぞれ都合をつけ参加している。職員から学びの機会を得ることに喜びの声がある。 通審20. 「実習生受入規程」がありオリエンテーションマニュアルも作成している。福祉の専門学校や大学から依頼があれば学生実習を受け入れている。今期は社会福祉科過程の実習生2名を受け入れている。20日間の実習があり社会福祉士の職員を含む3名が担当している。実施前にはオリエンテーションをおこない、スケジュールなど説明している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

【自由記述欄】					
通審21. ホームページや広報紙（はるの里通信）、はるの里ミニ通信（毎週、職員が仲間の活動状況を家族に伝えている）で事業所の情報（理念、方針、活動の内容など）を随時発信している。広報紙を小学校区世帯や関係機関に約6000部配布している。また、事業所創立40周年で作成した記念誌も配布している。「40周年記念の集い」には、学区の社会福祉協議会や自治会、民生児童委員を招待して、「はるの里の歴史～現在まで」を共有する機会をもっている。また、今期は学区の民生児童委員の学習として「はるの里を知っていただく」場を提供している。 通審22. はるの里は一法人一事業所であり、規模は小さい。財務に関しては取り扱いの責任者を決めている。法人の監事からの定期的な監査もある。家族や支援者に弁護士、司法書士、社会保険労務士、公認会計士がおられ、必要に合わせて相談や指導を受けている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
		26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】					
通審23. 地域と共に歩むことを理念や基本方針に掲げ、学区社会福祉協議会の呼びかけに応じ、スカイクロス大会には仲間の継続参加を支援している。今年度は学区社会福祉協議会や民生児童委員協議会はじめ関係機関と実行委員会を立ち上げ、5年ぶりに「はるの里まつり」を開催できた。仲間の歌の披露や製品販売、作品展示、地域の方の企画発表など交流の機会となった。また仲間や家族には、それぞれのニーズに応じて、必要な福祉サービス事業所、医療機関など地域情報を提供している。 通審24. ボランティア受入マニュアルがあり、登録手続きや事前説明などを行っている。毎週定期的に来所するボランティアも計4名いる。身体的な介助や散歩、製品作りを共にしている。5年ぶりはるの里まつりには、コロナ流行前に交流のあった複数の高校にも参加依頼で出向いている。ボランティアは団体や個人など約50名の参加があった。令和5年度ボランティア数は延べ258名である。 通審25. 関係事業所一覧を作成している。グループごとに仲間1人ひとりの基本情報に、関係機関（相談支援事業所、支援センター、居宅介護・障害事業所、医療機関や医療情報など）を詳細にまとめ、ネットワーク化ができていく。定期的に会議も開催しており、必要な内容は職員会議やグループ会議で職員に伝え情報を共有している。 通審26. 「はるの里まつり」の開催時には、地域の文化サークルに呼びかけて出演を得ている。西京社会保障推進協議会の「なんでも相談会」や「西京食材支援プロジェクト」の取り組みに実行委員として参加している。 通審27. 「なんでも相談会」で相談役を努め、市民の困りごとの相談に応じている。今年度は地域の民生児童委員の方々に学習の機会を提供している。西京区福祉大会では「地域とのつながりのシンポジウム」で、発表の機会があり、事例発表をおこなった。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

通番28.基本理念に「障害が重くても社会の主人公として豊かに生きていくことや、そのための力を育むことを大切にします」とあり、人権の尊重なども明記している。権利保障と発達保障(作業の習得や社会生活への適応)の視点を大切に日々の支援に取り組んでいる。昨年度、仲間に対する職員の支援において気になることがあった。問題提起をおこない、ケース検討など学習の機会を持ち、障害特性の理解や支援時の振り返りをおこない、職員見解を統一して支援の向上を図っている。

通番29.虐待防止(より良い支援を創る)、個人情報保護のマニュアルがある。きょうされんの研修で、優生保護法や病院での虐待事例などタイムリーな議題も積極的に受講して、事業所内で資料回覧や伝達学習を実施している。日々の支援では同性介助を徹底している。

通番30.パンフレット、ホームページ、はるの里通信を通じて情報提供をしている。はるの里通信は年2回発行し、関係機関に配布して閲覧してもらっている。利用希望があればパソコンや絵カードなどを使って丁寧に説明している。実際の通所利用希望は支援学校の生徒が多い。利用を希望する生徒には、1年時は見学、2年時は実習、3年時は通所を前提にした実習がある。徐々に利用のイメージを持ち、本人が決めて通所を始める方が多い。

通番31.本人および家族に解りやすい言葉とパソコンなどの映像(動画やパワーポイントなど)や写真、現物(製作品)を見てもらい、本人が決めるように努めている。障害により理解の難しい方にもそれぞれに合った説明の方法を模索して対応している。

通番32.本事業所は現在通所のための、入所施設に移行された方もいる。説明時はわかりやすく、本人が安心できるような伝え方をし、相談支援事業所やケースワーカーなど関係機関とのカンファレンス、文章による情報の共有、引継ぎを丁寧にこなしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	A
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	B
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	B
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A

[自由記述欄]

通番33.仲間は言葉で自分の思いを伝えることが困難な方が多く、しぐさや表情で思いや要望を読み取るスキルが職員に求められる。事業所は職員の離職率も低く、仲間に関わる職員はグループによって固定し、信頼関係を構築している。家族とは送迎時や連絡帳によってやりとりしている。個別支援計画作成時に家族へのアンケートをとり、ニーズを把握している。保護者会もおこなっている。家族には気軽に伝えてもらえる雰囲気、要望や希望にはすぐに対応しており、苦情は少ない。

通番34.送迎時や連絡帳によって聞き取った意見は夕方の申し送り時に話し合い、必ずフィードバックしている。職員会議で「より良い支援」に向けて論議している。意見や要望などすべての記録はできていないが、主なものはファイリングし保存している。また案件によって職員会議、法人事務局、保護者会、理事会で報告している。

通番35.思いを表明できない仲間が多い。職員は悩みなど表情やしぐさからくみ取っている。相談を受けたときは丁寧に対応し、改善している。グループ会議、職員会議などで話し合っており共有しているが対応マニュアルなどの策定はできていない。

通番36.その日に起きた事故やヒヤリハットは必ずその日のうちに報告し、夕方の振り返り会議で共有している。事例によりグループ会議、職員会議、保護者会、法人事務局や理事会にあげ、透明性を保っている。事故対応マニュアルがあり、必要な手順書も職員の目につくところに貼りだしている。マニュアルの定期的な見直しは実施していないが仲間の状態が変わった時に必要に応じて変更している。リスクマネジメント委員会は作られていない。

通番37.コロナ禍において感染症のマニュアルを整備し、その時々で見直している。コロナが5類に移行した後もできる範囲での予防をし、り患者が出た際、一緒にすごしていた方の抗原検査などを継続している。汚染物の処理についてはトイレに写真入りのフローチャートを貼りだすなどして、どの職員も迅速な対応が取れるよう心掛けている。

通番38.BCPを作成している。避難訓練は年2回、仲間が通所している時間帯の災害想定(自然災害も含む)でおこなっている。施設滞在時の被災については仲間の障害特性も考慮して、避難所での生活を想定せず、施設内に滞ると仮定し訓練を実施している。備蓄品も備えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	①	提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	B	B
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	①	アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	②	定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	①	障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		43	②	障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	B	B
[自由記述欄]						
通番39.命にかかわる重要事項の手順書やマニュアルは整備しているが全ての支援を文書化、マニュアル化はしていない。BCPで仲間一人ひとりの留意事項をまとめた表を作成し、職員間で共有し見直しもおこなっている。日々の申し送り、グループ会議、職員会議、総括会議にて討議し確認している。 通番40.職員に対して「個別支援計画とは」の学習会を実施している。個別支援計画についてのパワーポイントを作成し、直接支援しているグループの職員で検討した内容を、サービス管理責任者がまとめている。個別支援計画作成前に仲間(家族)からアンケートをとり、希望を聞き取っている。面談では本人、家族、職員、サービス管理責任者が話し合い、記録に残している。それらの情報を「ニーズ整理シート」にまとめ、自立性も考慮してストレングス(本人と環境の強み)に着目した個別支援計画を作成している。 通番41.短期目標は6か月、長期目標は1年とし、モニタリングを6か月ごとにおこない、大きな変更が無ければ基本1年サイクルで計画の見直しをしている。職員と相談しながらセルフプランを作成する仲間もいる。仲間のやりたいこと、できること、好きなことに着目した計画を作成している。 通番42.日々のケース記録には各職員が計画に沿った支援をおこない、計画に沿った記録ができるように、上部に仲間それぞれの個別支援計画の目標を記載している。パソコンに記録したものをプリントアウトして、月ごとに要約し保存している。グループ会議や職員会議で、チームとしての支援について話し合う場を設けている。 通番43.個人情報保護に関するマニュアルがあり、利用開始時に仲間、家族に説明し同意を得ている。職員については採用時に説明し誓約書をもっている。記録の取り扱いの部分で、責任者、持ち出し、廃棄の記載がない。開示は家族の了解を得ておこなっている。記録の保管や開示も含め、記録に関する規定の作成が望まれる。						

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	A	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前に暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A
[自由記述欄]					
通番44.自分の意思を言葉で表すことに困難を抱えている仲間が多い中、仲間の願いを大切に支援している姿勢や考え方を職員ヒアリングでも聞くことができた。仲間の権利について学習や検討を重ねていることが事例報告からも確認できた。日中活動においては作業状態や現物を見て、また、PCの映像、写真、パンフレット、絵カードなどを示しながら理解を支援している。昼食の買い物(月1の自主活動)、レクリエーション活動、ボーナス学習(年2回の外出と外食)の取り決めも、その日の朝の会、終りの会で相談している。また活動終了後のコーヒータイトムでも、飲むか飲まないかやお茶にするのかなど、一つ一つの選択を大事にし、自らの希望を引き出している。 通番45.仲間の権利擁護や権利侵害については、保護者会やアセスメント面談の際などで伝えている。また、「はるの里まつり」の冊子にも、分かりやすい言葉で障害者権利条約を述べている。「より良い支援を創る会」(虐待防止)マニュアルを整備し外部研修や内部学習を積みながら、実際の事例を使い職員会議で検証と議論をしている。身体拘束の実施場面はない。1:1の支援場面が多いので、ケースによっては、仲間も職員もお互いが落ち着いて向き合えるように2人体制対応にするなど、不適切支援に陥らないように早期発見の仕組みと防止につなげている。法人内での報告手順や行政への届出手順をマニュアルで明確にしている。 通番46.仲間は朝の会で午前中におこなう作業などを自分で決めている。午後のことは昼食後に決めている。本人のやりたいこと好きなことを中心に据えた、無理のない個々のペースでの生活支援、日中活動としている。今期も行動障害のある仲間のひとり暮らしを実現させている。ノーマライゼーションの考え方は法人の基本理念、基本方針である。本人が安心して社会生活を送れるように、関係機関と話し合いサービスを組み立てている。地域に向けては障害者についての広報活動や、学習会などの取り組みを積極的にこなしている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	B	A
[自由記述欄]					

通番47.言葉によるコミュニケーションが取りにくい仲間も多く、PCやタブレットの映像、写真、絵カードを用い分か評価結果に対して仲間思いをくみ取っている。PCを打てる仲間もいる。一方、話はあるが思いと異なる言葉が発する仲間もいて、本人の表情、言葉の強弱や身振りから「この事を言っているのだから」と、仲間の気持ちになって理解し、信頼関係構築に努めている。また職員が「仲間の想いをくみ取る力量」を高める取り組みについては、仲間の豊かな感性の発達、成長を見守る観点から、行動障害に特化した研修を更に進めていく事としている。仲間は職員のことをよく見ていて、「元氣か」などと逆に励まされることもある。

通番48.相談室はあるが、連絡帳内の記入や送迎時にも気楽に声はかかる。「○○さんに話したい」と職員を指名する仲間や、所長にも直接相談を投げかけてくるなど、小さなことでもしっかりと受け止めている。相談内容によっては仲間と保護者の間に入り、仲間への寄り添いを大切に対応している。また日中活動は、自身で選択した活動を重視している。

通番49.勉強会での強度行動障害の文献読み合わせや事例発表会に際しては、障害特性や仲間の生活史を学ぶ機会を設けている。行動障害のある仲間についての検討を深め、困っていること、不安なことを安心につなげる個別支援を実施している。「強度行動障害支援者養成研修」を、今後職員全員の参加を計画してゆくと所長方針もある。多数の仲間が苦手な人には、落ち着いて過ごせる離れた場所に別室を確保するなどの構想も進んでいる。

通番50.個別支援計画に基づき具体的な生活支援や日中活動支援をおこなっている。「アレルギー食品を取り除く対応」「誤嚥予防」については台所に手順書を貼り出して量の加減やキザミ食、ゼリー食などの提供のほか、胃ろうの仲間には看護師の配置がある。入浴希望はなく夏場は着替えを支援している。排泄支援ではサインを見逃さないように、声かけのタイミングを図りトイレ誘導をしている。合間のゆったりする時間に書写やぬり絵、クレヨン画、iPadのYouTube閲覧や音楽を聴くなど、多彩な活動と時間の過ごし方をしている。コロナ禍を経てうたごえの活動も始まり、はるの里まつりでも披露ができた。

通番51.仲間の活動の場はどの部屋も片付き、明るくバリアフリーで移動しやすい。2階への階段には両側に手すりや設置され室内エレベーターもある。仲間の状態に合わせて、それぞれが過ごしやすい配置など空間を工夫している。また必要時には、他の部屋や外に出てクールダウンしたり、車でドライブに出ることもある。5か所(2か所バリアフリー)あるトイレは特に男女別に設けてはいないが、仲間個々に使用箇所が決まっており、着替えなどは相談室も使用し工夫をしていく事としている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	B	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	A	A

【自由記述欄】

通番52.日々の散歩や体操の時間を設けている。ひとり暮らしの仲間には居宅支援で理学療法士、言語聴覚療法士が訪問しているケースがあり、定期的や必要に応じてのサービス担当者会議で食事やリハビリの工夫点を聞くことができ、助言を日中活動に取り入れている。また医師や看護師にも生活支援の相談ができる。

通番53.はるの里の休日に参加できるコンサート(京都知府障害者福祉施設協議会)などを紹介して、個別で希望する外出も仲間の意思を尊重し参加を支援している。愛知県の事業所とZoomをつなぎ歌の交流やお土産交換会を実施し、きょうされんの仲間交流会では「クイズ、卓球バレー」で親交を深めた。昼食の買い物(月1の自主活動)やボーナス学習(年2回の外出と外食)では金銭管理の支援をしている。仲間(家族)からの希望もある宿泊旅行は、全体で揃って出かけることは難しい面がある。今後グループごとの日帰り旅行なども、社会の感染状況を見て考えていくこととしている。

通番54.毎日の検温と毎月の体重測定を実施し、健康診断は年に1度全員が受け、歯科検診も年に1度受診し口腔ケア指導も受けている。医師と看護師の訪問が月に1度あり、診察や健康相談など実施しているほか、週に1度配置の看護師(胃ろう対応)にも健康相談や助言を求めることができる。フェイスシートに個別の基本情報、医療機関、疾病、医療情報などを集約し協力医療機関と連携して、体調変化時には迅速に対応出来る体制がある。また健康帳も個人別に作成している。

通番55.慢性疾患、アレルギーなど仲間の医療情報と主治医を把握し、希望者には協力医療機関によるインフルエンザ予防接種を実施するなど医療的な支援の仕組みがある。個々のサービス担当者会議で、理学療法士、言語聴覚療法士、管理栄養士、他の関係事業所などと情報共有し、仲間の命と健康を守ることに努めている。緊急時に備え3日分の薬を預かっている。勉強会では誤嚥予防や移動移乗についても学んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	B	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	A	A

【自由記述欄】

通番56.長きにわたり通所している仲間の保護者も高齢化が進み、家庭での支援が困難を極め切迫した状態の中、今年度は仲間1名がひとり暮らしを実現している。本人本位の支援を大切に、必要なサービスを関係機関(相談支援事業所、ケースワーカーなど)と話し合い、本人が望む暮らしにつなげることができ、今は落ち着いて暮らしながら「はるの里」に通所している。

通番57.保護者会を年2回開催している。「くらしを創るプロジェクト」にも保護者3名の参加がある。年に一度の個別支援計画見直しや検討の折には、面談やアンケートなどを実施し、日々の連絡帳や送迎時にも気楽に情報交換や意見を得ている。家族からの意見は謙虚に受け止め、回答や説明は分かりやすく理解しやすいように努めている。

通番58.仲間の願い、やってみたいことを真ん中に活動を創っている。絵を描くことが得意な仲間はポストカード作成の工程へ、外出が大好きな仲間はアルミ缶収集やプレス作業へと、それぞれの役割を受け持ち、ひとりぼっちじゃない、集団の力を強みとして仲間同士の励ましを引き出している。同時に個別の支援も大切にしながら、社会参加の喜びと収益を楽しめる事が仲間にも伝わるように工夫している。

通番59.就労が目的ではないが工賃規程があり、毎月の工賃の他に年2回のボーナス支給がある。自主製品作りは仲間と相談しながら、制作に関しては現物や絵カードを見て確認し、無理のないように作業を進めている。きょうされんの物品販売にも参加し、月に一度自主製品販売の機会もある。1日のスケジュールをボードに示し、作業に際してはアイロンやミキサー、またプレス機を使用するのでケガに注意し安全に配慮をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	—	—

【自由記述欄】

就労への対象者がいない。